

証券コード 8425
2021年6月3日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門一丁目2番6号

みずほリース株式会社

代表取締役社長 津 原 周 作

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、株主様の健康と安全を確保する観点から、本株主総会当日のご来場をお控えいただき、事前に書面（郵送）またはインターネットにより議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の「株主総会参考書類」（36頁から48頁まで）をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2021年6月23日（水曜日）午後5時20分までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

後記（49頁から50頁まで）の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、「スマートフォン行使」による方法、又は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスしていただく方法の何れかで、2021年6月23日（水曜日）午後5時20分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、議決権行使書とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。

株主総会当日の模様につきましては、後日、当社ホームページに公開する動画にてご視聴いただくことができる予定です。

敬 具

招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォン
からでも招集ご通知がご覧
いただけます。

<https://p.sokai.jp/8425/>



お土産のご用意はございません。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

1. 日 時 2021年6月24日（木曜日）午前10時
（開場は午前9時を予定しております。）

2. 場 所 東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
イイノホール（飯野ビルディング4階）
※会場が前回と異なっております。
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

3. 会議の目的事項

報告事項 第52期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役12名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（<https://www.mizuho-ls.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載していません。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、上記①は、監査役が監査報告書を作成するに際して監査をした事業報告に含まれております。また、上記②および③は、会計監査人が会計監査報告書を、監査役が監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類に含まれております。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合には、当社ホームページ（<https://www.mizuho-ls.co.jp/>）において掲載いたしますのでご了承ください。

（株主様へのお願い）

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社のホームページ（<https://www.mizuho-ls.co.jp/>）より、発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。
- ・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。
（ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。）
- ・会場入口付近で検温させていただき、発熱があると認められる株主様、体調不良と思われる株主様、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、受付でお申し出いただきますようお願いいたします。
- ・株主総会の運営スタッフは、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. みずほリースグループ（企業集団）の現況

(1) 事業の経過およびその成果

当社グループを取巻く環境

2020年度の経済情勢を顧みますと、世界経済は新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により大きく落ち込んだ後、持ち直しの動きもありましたが、足もとでは一部の地域における変異株のまん延が回復の足かせとなっています。日本経済は、感染拡大を受けた経済活動の制約によって大幅に落ち込んだ後、消費や輸出を中心に持ち直しの動きが見られましたが、足もとの感染再拡大によるサービス関連消費の落ち込みは避けられず、景気回復の重石となっています。また、政府・日本銀行による政策対応もあり、企業倒産件数は抑制されていますが、先行きの不確実性には留意が必要な状況が続くと認識しております。

リース業界におきましては、感染拡大に伴う経済活動の制約やその影響を受けた企業の設備投資意欲の減少などにより、リース取扱高は前年度を下回る実績となりました。

営業および損益の状況等

当社グループは、2019年度より2023年度までの5年間を計画期間とする第6次中期経営計画に取り組んでおり、お客様と共同での事業推進と社会構造・産業構造の変化を捉えた注力分野（環境・エネルギー、医療・ヘルスケア、不動産、グローバル、航空機、テクノロジー）への取り組みを推進するとともに、みずほフィナンシャルグループや丸紅グループ等の戦略的ビジネスパートナーとの連携・協業による事業基盤の拡充と新たな事業領域への挑戦を行うこととしております。

また、当社グループの更なる成長とステークホルダーの皆様提供価値の向上を目指し、最終年度の連結数値目標として「親会社株主に帰属する当期純利益300億円」、「グローバル分野の残高2019年3月末比3倍」および「配当性向25%以上を目指す」を掲げております。

第6次中期経営計画の2年目となる2020年度は、コロナ禍での厳しい事業環境のなかではありましたが、コロナ対応を図られるお客様の事業戦略や財務戦略上のニーズを捉えたソリューションの提供に注力しつつ、みずほフィナンシャルグループや丸紅グループ等との連携を拡充させ、以下のとおり、注力分野への取り組みを着実に遂行してまいりました。

環境・エネルギー分野では、再生可能エネルギー領域への取り組みを強化し、風力発電プロジェクトへのファイナンスやバイオマス発電事業への参画、太陽光発電所の運営開始等、設備のリースに留

まらず事業そのものへの取り組みを推進いたしました。

医療・ヘルスケア分野では、メーカーと連携したPCR検査装置の普及に向けた協力体制の構築や、メンテナンスや付帯サービスを含めた医療機器の月額利用サービスの提供等、医療・介護機器メーカー等のパートナーと連携したサービスビジネスの展開に注力いたしました。

不動産分野では、お客様からの依頼に基づき当社が一時的に物件を保有する取引として、物流施設等の社会的ニーズが高い物件に加え、ヘルスケア研究施設や工場の底地など多様な物件を手掛けたほか、大手デベロッパーと共同して国内外で不動産開発事業に着手するなど、取り組みをより深化させました。

グローバル分野では、注力するアジア地域において新型コロナウイルスの影響を受け厳しい営業状況となりましたが、今後の事業拡大に向け、ベトナムのリース会社に出資したほか、ASEANの物流・金融のハブであるシンガポールにて現地法人の営業を開始いたしました。また、当社と丸紅株式会社の共同運営会社であるみずほ丸紅リース株式会社にて、チリの上下水道事業会社とフィリピンの水力発電事業会社への出資を実行し、海外インフラ事業での事業基盤を拡大いたしました。

航空機分野では、世界的に航空機需要が大きく落ち込むなか、2020年度は航空機担保ローンや機体保有などの新規取り組みを抑制しました。しかしながら、中長期的には市場の回復を見込んでおり、引き続き市場環境を注視しながら取り組んでまいります。

また、丸紅グループとの海外ビジネスでの連携や株式会社リコーおよびリコーリース株式会社との業務提携では、既存事業の強化及び新たな事業機会の創出に向けた取り組みを推進いたしました。

以上の結果、契約実行高は前年度に比べ6.4%増加して1兆3,650億21百万円となり、営業資産残高は前年度末に比べ11.1%増加して2兆3,223億98百万円となりました。

損益状況につきましては、売上高及び売上原価は、前年度に比べ不動産案件の満了に伴う物件の売却が減少したことを主因として、売上高は前年度に比べ7.7%減少して4,978億52百万円となり、売上原価についても前年度に比べ8.6%減少して4,465億05百万円となりました。売上総利益はフィー収益や営業投資有価証券の売却収益が減少しましたが、営業資産残高の積み上げによりリース収益が増加したことに加え、外貨調達金利の低下を主因に資金原価が減少したことなどから、同1.6%増加して513億47百万円となりました。営業利益は、ビジネス領域の拡大に伴う人件費が増加したことや、貸倒引当金が前年度の戻入から小幅ながら繰入に転じたことなどから、同1.2%減少して259億63百万円となりました。経常利益は持分法による投資利益の増加により、同3.1%増加して275億42百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益の増加に加えて、特別利益に投資有価証券売却益を計上したこともあり、同24.3%増加して217億72百万円となり、8期連続で最高益を更新いたしました。また、純資産は期間利益の蓄積により引き続き増加し、2,108億52百万円となりました。

なお、第6次中期経営計画最終年度の連結数値目標に対する実績は以下のとおりです。

指 標	2019年度実績	2020年度実績	最終年度（2023年度）の 数値目標
親会社株主に帰属する当期純利益	175.12億円	217.72億円	300億円
グローバル分野の年度末残高*1	2,348億円 (1.65倍)	2,657億円 (1.87倍)	2019年3月末比 3倍
配 当 性 向	22.7%	20.4%*2	25%以上を目指す

*1 グローバル分野の年度末残高は、グループ会社が保有する営業資産を含みます。（括弧内は倍率）

*2 株主総会でのご承認を前提とさせていただいた数値です。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、これまでお客様の事業戦略・財務戦略上の課題解決に取り組み、豊かな未来へ繋がる価値ある金融サービスの提供を通じて、広く社会に貢献する企業グループを目指し、事業活動を通じて「お客様」「株主」「従業員」「社会」などのステークホルダーの皆様と共有できる価値の創造に努めてまいりました。

環境問題への意識の高まりや社会課題解決の重要性の高まり、デジタル技術の革新等、当社グループを取り巻く経営環境は大きく変化しており、当社グループが更なる飛躍を遂げていくためには、既存の枠組みを超えた事業展開やサステナビリティへの取り組み、社員とのより一層の一体感の醸成が不可欠であると考えております。

このような認識に基づき、当社の使命やあるべき姿と改めて向き合い、2021年5月に以下のとおり、経営理念を改定いたしました。

Mission

(私たちの使命)

ニーズをつなぎ、未来を創る

あらゆる社会のニーズを見出し、つなぎ、新たな価値を提案する
多様な金融と新たな事業ソリューションの提供を通じて豊かな未来を共創する

Vision

(私たちの目指す姿)

サステナブルな社会のクリエイター

社員一人一人が活き活きと働き、サステナブルな社会を創る存在になる

Value

(私たちの行動指針)

Challenge

Change

Create

X

Collaborate

～コラボレーションで、挑戦、変革、創造を加速する～

新たな経営理念は、これまでの経営理念の根幹となる普遍的な価値観は継承しつつ、金融に留まらない多様な事業活動とお客様とのパートナーシップによる相乗的な価値創出により、多様な課題を率先して解決し、持続可能な社会の実現へ貢献していくことを示しております。

また、当社グループは、持続可能な社会の実現と当社グループの成長を更に目指すため、サステナビリティへの取り組み方針を定めました。

豊かな未来を創り、持続可能な社会の実現に貢献するため、社会全体と当社グループのそれぞれの機会とリスクの観点から、優先的に取り組むべき6つの重要課題（マテリアリティ）を特定し、これらのマテリアリティに対する取り組みを事業戦略と一体化させて推進いたします。

当社グループは、ファイナンスを超える新たな発想と飽くなき挑戦で、循環型社会を共創し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

＜特定したマテリアリティ＞

みずほリースグループのマテリアリティ

マテリアリティ	関連するSDGs
 脱炭素社会実現への貢献	 
 健康で豊かな生活への貢献	 
 生活を支える 社会基盤づくりへの貢献	  
 循環型経済の牽引	 
 テクノロジーによる 新しい価値の創出	 
 あらゆる人が活躍できる 社会・職場づくり	   

2021年度の世界経済・日本経済は、ともに緩やかに回復していくと見込まれますが、新型コロナウイルスの変異株の発生やワクチンの普及状況等について不確実性も高く、引き続きそれらの影響には留意を要する状況にあると認識しております。また、モノの「所有」からサービスの「利用」へのニーズの変化やデジタル化がさらに加速していくなか、お客様とパートナーシップを築き、社会のニーズに迅速に対応していくことがより一層重要となっていくものと考えております。

このようななか、当社グループは、新たな経営理念ならびにサステナビリティへの取り組み方針のもと、第6次中期経営計画の目標達成に向け一層注力いたします。お客様と共同での事業展開や注力分野への取り組み、メーカー・商社・金融等の業務提携先との協業等を通じて事業領域を拡充してまいります。ビジネスを支えるさまざまな経営基盤・ガバナンス・内部統制の強化、取締役会における意思決定プロセスの透明性や実効性の向上を継続的に図ってまいります。また、ITシステム投資や業務プロセスの改善による業務生産性の向上を図るとともに、女性活躍の推進、介護・育児と仕事の両立支援およびテレワークによる柔軟な働き方の推進等の実施により、社員が健康かつ充分にその能力を発揮できる環境の整備を行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当年度に実施した主な設備投資は新規契約に伴うオペレーティング・リース資産の取得であり、その金額は1,547億88百万円であります。

(4) 資金調達の状況

当年度に実施した資金調達は、主にリース、割賦、貸付など営業資産の取得に充当いたしました。この結果、当年度末の有利子負債は2,547億51百万円増加し2兆2,553億87百万円となりました。

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度 (当連結会計年度)
短期借入金	256,732	317,783
長期借入金	808,249	878,359
コマーシャル・ペーパー	669,100	714,100
債権流動化に伴う支払債務	131,221	134,719
社債	135,332	210,425
合計	2,000,636	2,255,387

(5) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

- ① 2020年4月23日、当社はリコーリース株式会社の議決権20%を取得し、同社は持分法適用関連会社となっております。
- ② 2020年4月3日、当社はVietnam International Leasing Co.,Ltd.の議決権18.35%を取得し、同社は持分法適用関連会社となっております。

(7) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位：百万円)

区 分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 (当連結会計年度)
売 上 高	399,738	384,893	539,241	497,852
経 常 利 益	19,964	24,226	26,714	27,542
親会社株主に帰属する 当期純利益	13,643	16,594	17,512	21,772
1株当たり当期純利益	円 銭 319 91	円 銭 388 64	円 銭 360 49	円 銭 450 14
総 資 産	1,821,282	2,161,872	2,348,416	2,603,190
純 資 産	154,632	182,159	195,780	210,852

(注)『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を2018年度の期首から適用しており、2017年度に係る総資産の額については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

(8) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
みずほ東芝リース株式会社	1,520百万 ^円	90.00 [%]	総合リース業
第一リース株式会社	2,000百万 ^円	90.03 [%]	総合リース業
みずほオートリース株式会社	386百万 ^円	100.00 [%]	自動車リース業
エムエル・エステート株式会社	10百万 ^円	100.00 [%]	不動産リース業
瑞穂融資租賃（中国）有限公司	30百万 ^{US\$}	100.00 [%]	総合リース業
PT. VERENA MULTI FINANCE Tbk	568,735百万 ^{IDR}	67.44 [%]	総合ファイナンス業
Mizuho Leasing (Singapore) Pte.Ltd.	50,000 ^{US\$}	100.00 [%]	総合ファイナンス業

(注) 2021年3月1日、Mizuho Leasing (Singapore) Pte.Ltd.は、シンガポール国内におけるリース・ファイナンスサービスの提供、並びにASEAN周辺諸国との取引等のビジネス拠点としての事業活動を開始しました。

② 重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
みずほ丸紅リース株式会社	4,390百万 ^円	50.00 [%]	総合リース業
リコーリース株式会社	7,896百万 ^円	20.00 [%]	総合リース業
P L M F l e e t , L L C	US \$ 72,933千	50.00 [%] (50.00)	冷凍冷蔵トレーラー リース・レンタル業
Krung Thai IBJ Leasing Co.,Ltd.	THB 100百万	49.00 [%]	総合リース業
PNB-Mizuho Leasing and Finance Corporation	PHP 1,000百万	25.00 [%]	総合リース業
A i r c a s t l e L i m i t e d	US \$ 140.48	25.00 [%] (25.00)	航空機リース業
Vietnam International Leasing Co.,Ltd.	VND 350,000百万	18.35 [%]	総合リース業

- (注) 1. 2020年5月18日、みずほ丸紅リース株式会社は、エムジーリース株式会社から商号を変更致しました。
2. 2020年4月23日、当社はリコーリース株式会社の議決権20%を取得し、同社は持分法適用関連会社となっております。
3. 2020年3月27日、当社はAircastle Limitedの議決権の25%を間接保有することとなりましたが、バミューダの会社法の規定に従った合併手続きにより、資本金は上記のとおりとなっております。
なお、Aircastle Limitedの資本金は、Common Stockの額を記載しております。また、Common StockとAdditional paid-in capitalを合計した払込資本の額はUS\$1,485百万です。
4. 2020年4月3日、当社はVietnam International Leasing Co.,Ltd.の議決権18.35%を取得し、同社は持分法適用関連会社となっております。
5. 「当社の議決権比率」欄の（ ）は子会社による間接所有の割合（内書き）です。

(9) 企業集団の主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

事業セグメント	事業内容
リース・割賦	産業工作機械、情報関連機器、輸送用機器等のリース業務（リース取引の満了・中途解約に伴う物件販売等を含む）及び生産設備、建設土木機械、商業用設備等の割賦販売業務
ファインス	企業金融、航空機ファイナンス、ファクタリング業務及び営業目的の収益を得るために所有する有価証券の運用業務等
その他	中古物件売買、太陽光売電業務等

(10) 主要な営業所 (2021年3月31日現在)

① 当 社

本 社 東京都港区虎ノ門一丁目2番6号
 支店等 札幌支店、仙台支店、首都圏営業第二部（さいたま市）、新潟支店、富山支店、静岡支店、名古屋支店、京都支店、大阪営業部、神戸支店、広島支店、高松支店、福岡支店

② 子会社

みずほ東芝リース株式会社	本 社（東京都港区）
第一リース株式会社	本 社（東京都港区）
みずほオートリース株式会社	本 社（東京都港区）
エムエル・エステート株式会社	本 社（東京都港区）
瑞穂融資租賃（中国）有限公司	中 国（上海市、広州市）
PT. VERENA MULTI FINANCE Tbk	インドネシア
Mizuho Leasing（Singapore）Pte. Ltd.	シンガポール

③ 関連会社

みずほ丸紅リース株式会社	本社（東京都千代田区）
リコーリース株式会社	本社（東京都千代田区）
PLM Fleet, LLC	米 国
Krung Thai IBJ Leasing Co., Ltd.	タ イ
PNB-Mizuho Leasing and Finance Corporation	フィリピン
Aircastle Limited	バミューダ [※]
Vietnam International Leasing Co., Ltd.	ベトナム

(11)使用人の状況（2021年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
1,795名 (92名)	50名増 (3名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時使用人は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。
臨時使用人には、パートタイマーおよび派遣社員を含んでおります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
740名 (61名)	53名増 (6名増)	43.5歳	14年4ヵ月

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時使用人は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。
臨時使用人には、パートタイマーおよび派遣社員を含んでおります。

(12)企業集団の主要な借入先の状況（2021年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	194,067百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	64,748
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	49,056
農 林 中 央 金 庫	42,520
信 金 中 央 金 庫	37,148

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2021年3月31日現在）

- | | |
|---------------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 140,000,000株 |
| ② 発行済株式（自己株式を除く）の総数 | 49,003,173株 |
| ③ 株主数 | 50,510名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	11,283,600 ^株	23.03 [%]
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	2,506,000	5.11
丸 紅 株 式 会 社	2,157,500	4.40
日産自動車株式会社退職給付信託口座 信託受託者 みずほ信託銀行株式会社 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	1,750,000	3.57
リ コ ー リ ー ス 株 式 会 社	1,500,000	3.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,473,800	3.01
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	1,251,700	2.55
D O W A ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	1,120,000	2.29
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （三井住友信託銀行再信託分・株式会社東芝退職給付信託口）	900,000	1.84
株 式 会 社 ク レ デ ィ セ ゾ ン	670,000	1.37

(注) 持株比率は、自己株式（827株）を控除して計算しております。

なお、自己株式には、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」による取得分631,900株は含めておりません。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員（役員であった者を含む）に交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	1,884株	3名
社 外 取 締 役	－	－
監 査 役	－	－

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告15ページ「2.（3）②取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

（2）新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（2021年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	安 部 大 作	
取締役社長 （代表取締役）	津 原 周 作	
専務取締役 （代表取締役）	丸 山 伸 一 郎	CFO、経営企画部、主計部、財務部、IR担当 みずほ東芝リース株式会社 取締役
常務取締役	釜 田 英 彦	人事部、管理部担当
常務取締役	藤 木 靖 久	CCO、管理部法務室、コンプライアンス統括室、 国際業務管理部、国際業務推進部、航空機営業部、 ファイナンス営業部、戦略投資部、投資商品営業部担当
取 締 役	小 峰 隆 夫	公益社団法人日本経済研究センター 理事研究顧問 大正大学地域構想研究所教授
取 締 役	根 岸 修 史	積水化学工業株式会社 相談役
取 締 役	萩 平 博 文	
取 締 役	鷺 谷 万 里	国際紙パルプ商事株式会社 社外取締役 株式会社MonotaRO 社外取締役
取 締 役	宮 口 丈 人	
取 締 役	河 村 肇	丸紅株式会社 専務執行役員
常 勤 監 査 役	船 木 信 克	
常 勤 監 査 役	山 田 達 也	
監 査 役	高 橋 真 一	西村あさひ法律事務所 弁護士
監 査 役	野 口 亨	公益財団法人心臓血管研究所 理事長

- (注) 1. 取締役安部大作氏、取締役小峰隆夫氏、取締役根岸修史氏、取締役萩平博文氏、取締役鷺谷万里氏、取締役宮口丈人氏および取締役河村肇氏は、社外取締役です。
2. 常勤監査役船木信克氏、常勤監査役山田達也氏、監査役高橋真一氏および監査役野口亨氏は、社外監査役です。
3. 取締役小峰隆夫氏、取締役根岸修史氏、取締役萩平博文氏、取締役鷺谷万里氏、取締役宮口丈人氏、常勤監査役船木信克氏、常勤監査役山田達也氏、監査役高橋真一氏、および監査役野口亨氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。
4. 取締役鷺谷万里氏は、2021年6月18日付でJBCCホールディングス株式会社の社外取締役に就任予定です。
5. 取締役宮口丈人氏は、2020年6月24日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって常勤監査役を辞任の上、社外取締役に就任いたしました。
6. 取締役本山博史氏は、2020年6月24日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等

(イ) 取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する方針等

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、「取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する方針」を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について任意の指名・報酬委員会に付議し、承認されております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該方針と整合していることや、任意の指名・報酬委員会が承認していることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

「取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する方針」は以下のとおりです。

a. 基本方針

取締役（除く非執行取締役、以下同じ）の報酬については、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にすることで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献し、ひいては、株式価値を高めていくという意識を株主と共有することを基本方針とする。これを実現するため、取締役の報酬は、基本報酬（固定報酬）及び業績に連動する報酬で構成し、このうち業績に連動する報酬は金銭報酬及び非金銭報酬（株式報酬）で構成する。また、非執行取締役報酬については、固定報酬とする。

非執行取締役を含む取締役の報酬の上限額は、社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会にて審議し、取締役会で決議したうえで株主総会の議案とする。

また、取締役の報酬の構成比率、算定方法については、任意の指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会が決定する。

b. 基本報酬（固定報酬）の個人別の報酬の額の決定に関する方針

基本報酬（固定報酬）は、毎月同額を支給する金銭報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、当社の業績動向、従業員給与の水準、他社水準などを総合的に勘案し決定する。

c. 業績に連動する報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

業績に連動する報酬のうち金銭報酬については、事業年度ごとの業績に対する成果報酬とし、各事業年度の連結業績の目標値に対する達成度合いに応じて算定した額を賞与として毎年一定の時期に支給するとともに、各取締役に委嘱した職務における達成度ないし貢献度に応じ算定した額を月額業績報酬として毎月支給する。

業績に連動する報酬のうち非金銭報酬は、報酬と中長期的な企業価値向上とを連動させるとともに、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとすることを目的として、業績連動型株式報

酬制度（BBT）により当社株式を交付する。交付する時期は、原則として、中期経営計画期間の終了後又は退任後の一定の時期とする。

- d. 基本報酬（固定報酬）の額、業績に連動する報酬のうち金銭報酬の額及び非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

（報酬の構成比率）

基本報酬（固定報酬）：業績に連動する報酬のうちの金銭報酬：同非金銭報酬＝1：0.25：0.35

（注）1. 業績に連動する報酬のうちの金銭報酬の賞与：月額業績報酬＝0.10：0.15

2. 業績に連動する報酬にかかる目標の達成率を100%とした場合のモデル

（業績に連動する報酬の算定方法）

業績に連動する報酬＝役位別支給基準額×業績評価係数

（注）業績評価係数は目標値に対する実績の達成率

（業績評価係数に使用する指標）指標の種別	指標の選定理由
差引利益額（注）	当社グループの基礎的収益力を図る指標として選定
親会社株主に帰属する当期純利益	中期経営計画に掲げる主要な経営目標であり、その達成度合いを図る指標として選定

（注）差引利益額＝資金原価控除前の連結売上総利益

- e. 取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する事項

取締役会は、その決議により非執行取締役を含む取締役の個人別の報酬額の決定を代表取締役社長に委任することができる。代表取締役社長に委任する権限の内容は、①取締役に対する基本報酬（固定報酬）及び非執行取締役に対する固定報酬について、役位、職責、在任年数に応じた報酬テーブルを決定すること、②C.のうちの月額業績報酬における各取締役に委嘱した職務における達成度ないし貢献度に応じた額を決定すること、③d.のうち、業績に連動する報酬にかかる役位別支給基準額を決定すること、④取締役会が決定した方法により非執行取締役を含む取締役の個人別の報酬額を決定すること、とする。なお、代表取締役社長に委任する権限が適切に行使されるようにするため、代表取締役社長と、同人が指名する取締役等2名の計3名で協議したうえで決定すること、とする。また、業績連動型株式報酬制度においては、一定期間後までに重大な財務諸表の修正・巨額損失・レピュテーションへの重大な損害等が生じたと取締役会が判断した時は、給付の一部または全部を当該取締役から当社へ返還させる。

(ロ) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬 (固定報酬)	業績連動報酬		
			金銭報酬	非金銭報酬 (株式報酬)	
取 締 役 (うち社外取締役)	375 (107)	260 (107)	57 (－)	58 (－)	12 (7)
監 査 役 (うち社外監査役)	58 (58)	58 (58)	－	－	5 (5)
合 計 (うち社外役員)	433 (165)	318 (165)	57 (－)	58 (－)	17 (12)

- (注) 1. 上表には、2020年6月24日開催の第51回定時の株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び社外監査役1名（当該社外監査役は、当該株主総会で社外取締役役に就任）を含んでおります。
2. 業績連動報酬等にかかる業績指標は、差引利益額（資金原価控除前の連結売上総利益）及び親会社株主に帰属する当期純利益であり、その実績は、差引利益額593億32百万円、親会社株主に帰属する当期純利益217億72百万円であります。
- 当該指標を選択した理由は、差引利益額は当社グループの基礎的収益力を図る指標として、親会社株主に帰属する当期純利益は中期経営計画に掲げる主要な経営目標であり、その達成度合いを図る指標として、選定しております。当社の業績連動報酬は、職位別の基準額に対して業績評価係数を乗じたもので算定されております。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「イ.取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (1) ⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員（役員であった者を含む）に対し交付した株式の状況」に記載しております。
4. 取締役の金銭報酬の額は、2009年6月24日開催の第40回定時株主総会の決議に基づき、年額500百万円以内（当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名）、監査役の金銭報酬の額は年額150百万円以内（同時点の監査役の員数は4名）と上限を定めております。社外取締役の金銭報酬の額は、2020年6月24日開催の第51回定時株主総会の決議にもとづき、上記、取締役報酬総額年額500百万円のうち、年額150百万円以内（当該株主総会終結時点の社外取締役の員数は7名）と上限を定めております。
- また、金銭報酬とは別枠で、2019年6月25日開催の第51回定時株主総会の決議に基づき、業績連動型株式報酬制度（BBT）の株式報酬の額として年額140百万円以内、株式数84千株以内（社外取締役・監査役は付与対象外）と上限を定めております。（当該株主総会終結時点の社外取締役を除く対象となる取締役の員数は5名）。
5. 取締役会は、任意の指名・報酬委員会での審議を踏まえ、取締役の報酬水準、上限額、構成比率、並びに各取締役の報酬額の決定方法等につき決議しております。また、取締役会は、代表取締役社長津原周作に対し、各取締役の個人別の報酬額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、代表取締役社長に委任する権限が適切に行使されるようにするため、代表取締役社長と、同人が指名する取締役等2名の計3名で協議したうえで決定しております。

③ 社外役員に関する事項

(イ) 他の法人等の社外役員、業務執行者の兼職状況ならびに当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	兼職先および兼職内容	兼職先との関係
取 締 役	小 峰 隆 夫	公益社団法人日本経済研究センター 理事研究顧問 大正大学地域構想研究所教授	当社は公益社団法人日本経済研究センターとの間には取引関係はありません。 当社は大正大学との間には取引関係はありません。
取 締 役	根 岸 修 史	積水化学工業株式会社 相談役	当社は積水化学工業株式会社との間には取引関係はありません。
取 締 役	鷺 谷 万 里	国際紙パルプ商事株式会社 社外取締役 株式会社MonotaRO 社外取締役	当社は国際紙パルプ商事株式会社との間には取引関係はありません。 当社は株式会社MonotaROとの間には取引関係はありません。
取 締 役	河 村 肇	丸紅株式会社 専務執行役員	当社は丸紅グループとの間にリース取引等がありますが、その取引金額は双方の売上高の1%未満で特別な重要性はありません。
監 査 役	高 橋 真 一	西村あさひ法律事務所 弁護士	当社は西村あさひ法律事務所へ法律相談等を行っておりますが、同所からは独立した立場から中立・公正な法的サービスを受けており、特別な利害関係はありません。
監 査 役	野 口 亨	公益財団法人心臓血管研究所 理事長	当社は公益財団法人心臓血管研究所との間にリース取引がありますが、その取引金額は双方の売上高の1%未満で特別な重要性はありません。

(注) 取締役鷺谷万里氏は、2021年6月18日付でJBCCホールディングス株式会社の社外取締役に就任予定です。当社は、同社及び同社グループとの間には取引関係はありません。

(ロ) 当事業年度における主な活動状況
社外取締役

氏 名	取締役会 出席状況	任意の指名・ 報酬委員会 出 席 状 況	主な活動状況及び 期待される役割に関して行った職務の概要
安 部 大 作	17回中17回	—	金融業務全般にわたる深い知見や企業経営の豊富な経験に基づき、取締役会では適宜有用な発言を行っており、経営の監督や経営全般への助言など意思決定の妥当性・適正性を確保されるための適切な役割を果たしております。
小 峰 隆 夫	17回中17回	4 回 中 3 回	経済政策分野や専門学術分野における豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会では独立した立場から適宜有用な発言を行っており、経営への助言など意思決定の妥当性・適正性を確保されるための適切な役割を果たしております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
根 岸 修 史	17回中17回	4 回 中 4 回	製造業における企業経営による深い見識等に基づき、取締役会では独立した立場から適宜有用な発言を行っており、経営への助言など意思決定の妥当性・適正性を確保されるための適切な役割を果たしております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
萩 平 博 文	17回中17回	4 回 中 4 回	経済・産業・通商政策分野における豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会では独立した立場から適宜有用な発言を行っており、経営への助言など意思決定の妥当性・適正性を確保されるための適切な役割を果たしております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

氏 名	取締役会 出席状況	任意の指名・ 報酬委員会 出 席 状 況	主な活動状況及び 期待される役割に関して行った職務の概要
鷲 谷 万 里	17回中17回	4 回 中 4 回	IT関連企業における幅広い見識や豊富な企業経営の経験に基づき、取締役会では、独立した立場から適宜有用な発言を行っており、経営への助言など意思決定の妥当性・適正性を確保されるための適切な役割を果たしております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
宮 口 丈 人	13回中13回 (2020年6月 24日取締役 就 任 以 来)	2 回 中 2 回 (2020年6月 24日取締役 就 任 以 来)	金融機関の海外拠点責任者として多様性を踏まえたマネジメント経験および当社監査役としての取締役の職務執行状況の監督の経験等による当社業務及び取締役会運営への深い見識等に基づき、当社の取締役会議長として、実効性の高い取締役会の運営を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保されるための適切な役割を果たしております。また、任意の指名・報酬委員会の議長として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
河 村 肇	13回中11回 (2020年6月 24日取締役 就 任 以 来)	—	総合商社における業務全般にわたる深い知見及び企業経営の豊富な経験や見識に基づき、取締役会では客観的な立場から適宜有用な発言を行っており、経営への助言など意思決定の妥当性・適正性を確保されるための適切な役割を果たしております。

社外監査役

氏 名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主な活動状況
船 木 信 克	17回中17回	14回中14回	金融機関における深い見識や監査業務の豊富な経験から取締役会及び監査役会では適宜有用な発言を行っており、取締役の職務執行を常に監査しております。
山 田 達 也	13回中13回 (2020年6月 24日監査役 就 任 以 来)	9 回 中 9 回 (2020年6月 24日監査役 就 任 以 来)	金融機関における豊富な主計・財務・IT業務や事業会社でのトップマネジメント経験に基づき、取締役会及び監査役会では適宜有用な発言を行っており、取締役の職務執行を常に監査しております。
高 橋 真 一	17回中17回	14回中14回	弁護士としての豊富な経験と高い専門性に基づき、取締役会及び監査役会では適宜有用な発言を行っております。
野 口 亨	17回中16回	14回中14回	金融機関における豊富な経験に基づき、取締役会及び監査役会では適宜有用な発言を行っております。

(ハ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役、社外監査役高橋真一氏および社外監査役野口亨氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

(二) 役員等賠償責任保険契約の内容と概要等

当社は、保険会社との間で、以下の「会社役員賠償責任保険契約」を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

- ① 当該保険契約の被保険者の範囲
当社の取締役及び監査役を被保険者としております。
- ② 当該保険契約の内容の概要
被保険者が職務の執行に関し負担することによって生じる法律上の損害賠償金及び争訟費用を保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。
- ③ 当該保険契約により被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置
犯罪行為に起因する損害や法令違反することを認識して行った行為に起因する損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称
有限責任監査法人トーマツ
- ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	89百万円
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	148百万円

- (注) 1. 会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額については実質的に区分できず、また、当社と会計監査人との監査契約でも区分をしていないことから、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの総額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンフォートレター作成業務等についての対価を支払っております。
4. 当社の重要な子会社のうち、瑞穂融資租賃（中国）有限公司、PT. VERENA MULTI FINANCE TbkおよびMizuho Leasing (Singapore) Pte.Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が適切に職務執行することに支障があると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,085,064	流 動 負 債	1,492,850
現 金 及 び 預 金	21,052	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	35,157
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	767	短 期 借 入 金	317,783
割 賦 債 権	127,051	一 年 内 償 還 予 定 の 社 債	40,000
リース債権及びリース投資資産	1,174,068	一 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	228,426
営 業 貸 付 金	329,059	コマーシャル・ペーパー	714,100
その他の営業貸付債権	171,614	債権流動化に伴う支払債務	101,458
営 業 投 資 有 価 証 券	220,959	リ ー ス 債 権	8,958
賃 貸 料 等 未 収 入 金	3,913	未 払 法 人 税 等	5,865
そ の 他	38,815	割 賦 未 実 現 利 益	2,618
貸 倒 引 当 金	△2,238	賞 与 引 当 金	1,190
		役 員 賞 与 引 当 金	136
		役 員 株 式 給 付 引 当 金	28
		債 務 保 証 損 失 引 当 金	13
		そ の 他	37,116
固 定 資 産	518,126	固 定 負 債	899,486
有 形 固 定 資 産	305,757	社 債	170,425
賃 貸 資 産	302,140	長 期 借 入 金	649,933
賃 貸 資 産	302,127	債権流動化に伴う長期支払債務	33,261
賃 貸 資 産 前 渡 金	13	役 員 株 式 給 付 引 当 金	489
社 用 資 産	3,616	退 職 給 付 に 係 る 負 債	2,332
無 形 固 定 資 産	7,087	受 取 保 証 金	33,730
賃 貸 資 産	135	そ の 他	9,315
賃 貸 資 産	135	負 債 合 計	2,392,337
その他の無形固定資産	6,951	純 資 産 の 部	
の れ ん	29	株 主 資 本	197,452
ソ フ ト ウ ェ ア	5,121	資 本 本 金	26,088
そ の 他	1,800	資 本 剰 余 金	23,941
投資その他の資産	205,282	利 益 剰 余 金	149,148
投 資 有 価 証 券	171,991	自 己 株 式	△1,725
破 産 更 生 債 権 等	11,477	その他の包括利益累計額	3,162
退 職 給 付 に 係 る 資 産	703	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	6,509
繰 延 税 金 資 産	4,076	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△1,227
そ の 他	17,559	為 替 換 算 調 整 勘 定	△2,771
貸 倒 引 当 金	△526	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	652
資 産 合 計	2,603,190	非 支 配 株 主 持 分	10,237
		純 資 産 合 計	210,852
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,603,190

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2020年 4 月 1 日)
(至 2021年 3 月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		497,852
売上原価		446,505
売上総利益		51,347
販売費及び一般管理費		25,383
営業利益		25,963
営業外収益		3,529
受取利息	9	
受取配当金	423	
持分法による投資利益	2,961	
その他の	133	
営業外費用		1,949
支払利息	1,008	
社債発行費	401	
投資損失	455	
その他の	84	
経常利益		27,542
特別利益		4,135
投資有価証券売却益	3,896	
国庫補助金	8	
関係会社清算益	230	
特別損失		113
投資有価証券売却損	78	
投資有価証券評価損	35	
税金等調整前当期純利益		31,563
法人税、住民税及び事業税	9,761	9,086
法人税等調整額	△674	
当期純利益		22,477
非支配株主に帰属する当期純利益		704
親会社株主に帰属する当期純利益		21,772

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

募集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,736,268	流動負債	1,211,281
現金及び預金	9,676	支払手形	2,718
受取手形	9	買掛金	25,907
割引手形	104,898	短期借入金	240,339
リース負債	202,321	一年内償還予定の社債	40,000
リース投資資産	539,901	一年内返済予定の長期借入金	201,799
その他の営業貸付金	107,910	債権流動化に伴う支払債務	101,458
営業投資有価証券	213,825	リース負債	5,247
貸料等未収入金	1,582	未払金	1,403
前払渡	6,975	未払費用	1,106
前払収	578	未払法人税等	3,104
未収	1,517	賃料等前受金	8,569
関係会社短期貸付金	198,654	預り	2,104
その他の引当金	14,944	前受収益	43
	△1,072	未実現利益	305
		賞与引当金	837
		役員賞与引当金	126
		役員株式給付引当金	28
		債権保証の損失引当金	13
		その他	4,667
固定資産	422,833	固定負債	794,433
有形固定資産	23,845	社債借入金	170,425
賃貸資産	20,543	長期債権流動化に伴う長期支払債務	570,068
賃貸資産	20,543	債権流動化に伴う長期支払債務	33,261
社用資産	3,302	リース負債	167
建物及び構築物	1,417	退職給付引当金	298
器具備	329	役員株式給付引当金	489
土	1,322	役員株式保証の金	18,712
リース賃借資産	233	その他	1,010
無形固定資産	5,374	負債合計	2,005,714
賃貸資産	135	純資産の部	
賃貸資産	135	株主資本	148,883
その他の無形固定資産	5,238	資本	26,088
ソフトウェア	3,439	資本剰余金	24,300
電話加入権	17	資本準備金	24,008
その他	1,782	その他の資本剰余金	291
投資その他の資産	393,613	利益剰余金	100,221
投資有価証券	15,398	その他利益剰余金	100,221
関係会社株式	179,153	別途積立金	70,000
その他の関係会社有価証券	18,766	繰越利益剰余金	30,221
関係会社出資金	2,739	自己株式	△1,725
関係会社長期貸付金	163,357	評価・換算差額等	4,504
破産更生払費用	9,494	その他有価証券評価差額金	6,058
長期前払費用	393	繰延ヘッジ損益	△1,554
繰延税金資産	1,644	純資産合計	153,387
その他の引当金	2,713	負債・純資産合計	2,159,102
貸倒引当金	△49		
資産合計	2,159,102		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2020年 4 月 1 日)
(至 2021年 3 月31日)

(単位：百万円)

科 目										金 額	
高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	223,735	245,833
高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	7,564	
高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	7,526	
高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	7,007	
高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	208,441	220,441
高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	6,166	
高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	5,194	
高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	638	
高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	25,392	8,235
高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	17,156	
高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	8,235	
高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	4,898	
高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	989	1,969
高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	401	
高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	528	
高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	50	
高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	11,164	4,127
高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	3,896	
高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	230	
高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	74	
高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	18	110
高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	17	
高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	5,026	15,181
高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	△709	
高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	4,316	10,864
高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	高上売上	10,864	

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

みずほリース株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人 トー マ ツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 青 木 裕 晃 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 野 根 俊 和 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、みずほリース株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほリース株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重

要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

みずほリース株式会社
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トー マ ツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 青 木 裕 晃 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野 根 俊 和 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、みずほリース株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築・運用の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月10日

みずほリース株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	船 木 信 克	㊟
常勤監査役（社外監査役）	山 田 達 也	㊟
監 査 役（社外監査役）	高 橋 真 一	㊟
監 査 役（社外監査役）	野 口 亨	㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元については、収益力の向上を図りつつ業績に応じた配当を実施することを基本方針としております。また、同時に、株主資本の厚みも企業価値を向上させるうえで重要な要素であると考え、株主の皆様への利益還元と株主資本充実のバランスにも十分意を用いて対応しております。

内部留保資金につきましては、今後の成長原資として有効に活用し事業基盤の更なる拡充を図り、中長期的なROEの向上を目指してまいります。

以上の方針に従い、第52期の期末配当およびその他の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき52円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は、2,548,164,996円となります。

なお、中間配当金として40円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、前期に比べ10円増配の1株当たり92円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月25日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

① 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 2,000,000,000円

② 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 2,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第20条（任期）の変更をお願いしたいと存じます。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役および取締役会 第20条（任期） 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度の うち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと する。	第4章 取締役および取締役会 第20条（任期） 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度の うち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと する。

第3号議案 取締役12名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、当社の取締役の任期は2年から1年となり、取締役11名（うち社外取締役7名）全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、経営体制の強化のため1名増員し、取締役12名（うち社外取締役6名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	あ べ だい さく 安 部 大 作 (1957年6月20日生) 再任	2007年 4 月 株式会社みずほコーポレート銀行 執行役員秘書室長 2009年 4 月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員 2012年 6 月 同社 常務取締役 2013年 4 月 同社 取締役副社長 2013年 7 月 株式会社みずほ銀行 副頭取執行役員 2014年 6 月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役副社長 2019年 4 月 同社 副会長執行役員 2019年 6 月 当社 社外取締役 2020年 6 月 当社 取締役会長（現任）	—
	【選任理由】 安部大作氏は、金融機関の経営企画部門、管理部門等で豊富な業務経験を有し、金融業務全般に深い知見を有していることに加え、株式会社みずほ銀行副頭取執行役員や株式会社みずほフィナンシャルグループ副会長執行役員などを歴任し、企業経営の経験も豊富です。2020年6月に当社取締役会長に就任後、これらの知見や経験を当社の経営に活かしており、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物であるため、引き続き取締役候補者いたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	津原周作 (1960年1月6日生) 再任	2010年 4 月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役員秘書室長 2012年 4 月 株式会社みずほ銀行 常務執行役員 2015年 4 月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役専務 2015年 6 月 同社 取締役兼執行役専務 2017年 4 月 株式会社みずほ銀行 取締役副頭取 2019年 4 月 当社 副社長執行役員 2019年 6 月 当社 代表取締役副社長兼副社長執行役員 2020年 6 月 当社 代表取締役社長（現任）	800株
【選任理由】 津原周作氏は、金融機関の管理部門、営業部門等で豊富な業務経験を有し、金融業務全般に深い知見を有していることに加え、株式会社みずほ銀行取締役副頭取などを歴任し、企業経営の経験も豊富です。2020年6月に当社代表取締役社長に就任後、第6次中期経営計画やグループ一体経営を統括・推進しており、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物であるため、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	中村昭 (1960年11月11日生) 新任	2011年 4 月 株式会社みずほコーポレート銀行 日本橋営業部長 2013年 4 月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役員大企業法人業務部長 2015年 4 月 みずほ証券株式会社 常務執行役員 2016年 4 月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員 2018年 4 月 同社 執行役専務 2019年 4 月 株式会社みずほ銀行 副頭取執行役員 2020年 4 月 当社 副社長執行役員 CRO 2021年 4 月 当社 副社長執行役員 CFO（現任） （担当） 秘書室 主計部 財務部 ＜重要な兼職の状況＞ リコーリース株式会社 社外取締役（2021年6月28日付退任予定）	300株
【選任理由】 中村昭氏は、金融機関の営業部門、営業推進部門等で豊富な業務経験を有し、金融業務全般に深い知見を有していることに加え、株式会社みずほ銀行副頭取執行役員などを歴任し、企業経営の経験も豊富です。2020年4月に当社副社長執行役員に就任後、これらの知見や経験を当社の経営に活かしており、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物であるため、取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	にし やま たか のり 西 山 隆 憲 (1962年5月9日生) 新任	2012年 4 月 株式会社みずほ銀行 営業店業務第五部長 2014年 4 月 同社 執行役員大宮支店長 2015年 4 月 同社 常務執行役員 2017年 4 月 同社 常務取締役兼常務執行役員 株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役常務 2017年 6 月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役兼執行役常務 2019年 4 月 当社 常務執行役員（現任） (担当) 業務推進部 ソリューション推進部 資産営業部 医療ヘルスケア営業部 コーポレート営業三部	700株
【選任理由】 西山隆憲氏は、金融機関の営業推進部門、管理部門等で豊富な業務経験を有し、金融業務全般に深い知見を有していることに加え、株式会社みずほ銀行常務取締役や株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役兼執行役常務などを歴任し、企業経営の経験も豊富です。2019年4月に当社常務執行役員に就任後、これらの知見や経験を当社の経営に活かしており、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物であるため、取締役候補者といたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	とき やす ち ひろ 時 安 千 尋 (1963年10月11日生) 新任	1986年 4 月 当社 入社 2006年 8 月 Krung Thai IBJ Leasing 出向 Director - Executive Vice President 2012年12月 当社 国際部担当部長 2014年 7 月 当社 業務部副部長 2016年 4 月 当社 執行役員人事部長 2020年 4 月 当社 常務執行役員（現任） (担当) 人事部 管理部	4,200株
【選任理由】 時安千尋氏は、当社の国内外の営業部門、人事部等で豊富な業務経験を有しております。2020年4月に当社常務執行役員に就任後、これらの知見や経験を当社の経営に活かしており、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物であるため、取締役候補者といたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
6	たか はし とし ゆき 高 橋 利 之 (1965年10月20日生) 新任	2013年 4 月 株式会社みずほ銀行 産業調査部副部長 2013年 7 月 みずほ証券株式会社 投資銀行グループディレクター 2014年 4 月 同社 セクターカバレッジ第二部セクター長 2016年 4 月 同社 グローバル投資銀行部門付 シニアコーポレートオフィサー 2019年 4 月 当社 業務推進部担当部長 2020年 4 月 当社 執行役員経営企画部長 2021年 4 月 当社 常務執行役員 CSO 経営企画部長 2021年 5 月 当社 常務執行役員 CSO サステナビリティ統括責任者 経営企画部長（現任） (担当) 経営企画部 <重要な兼職の状況> みずほ丸紅リース株式会社 取締役	—
		【選任理由】 高橋利之氏は、銀行や証券会社の企画管理部門、営業推進部門等で豊富な業務経験を有し、金融業務全般に深い知見を有しております。2021年4月に当社常務執行役員に就任後、これらの知見や経験を当社の経営に活かしており、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物であるため、取締役候補者といたしました。	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
7	こ みね たか お 小 峰 隆 夫 (1947年3月6日生) 再任 社外 独立	1969年 7 月 経済企画庁 入庁 1998年 6 月 同庁 物価局長 1999年 7 月 同庁 調査局長 2001年 1 月 国土交通省 国土計画局長 2003年 4 月 法政大学大学院政策科学専攻教授 2008年 4 月 同大学院政策創造研究科教授 2009年 6 月 当社 社外取締役（現任） 2010年 4 月 公益社団法人日本経済研究センター 研究顧問 2012年 5 月 公益社団法人日本経済研究センター 理事研究顧問（現任） 2017年 4 月 大正大学地域創生学部教授 2020年 4 月 大正大学地域構想研究所教授（現任） <重要な兼職の状況> 公益社団法人日本経済研究センター 理事研究顧問 大正大学地域構想研究所教授	3,000株
【選任理由および期待される役割の概要】 小峰隆夫氏は、経済政策分野や専門学術分野における豊富な経験と幅広い見識を有し、2009年6月に当社社外取締役に就任後、経営を適切に監督いただくとともに、戦略的な意思決定に関与いただいております。今後もこれらの豊富な経験と幅広い見識に基づいた経営の監督および当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けた意思決定に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、任意の指名・報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に関し、独立した立場から関与いただく予定です。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
8	ね ぎし なお ふみ 根 岸 修 史 (1948年3月19日生) 再任 社外 独立	1971年 4 月 積水化学工業株式会社 入社 2003年 6 月 同社 取締役経営管理部長 2008年10月 同社 取締役副社長執行役員 CFO 2009年 3 月 同社 代表取締役社長 社長執行役員 2015年 3 月 同社 代表取締役会長 2017年 6 月 同社 取締役会長 2018年 6 月 同社 相談役（現任） 2019年 6 月 当社 社外取締役（現任） <重要な兼職の状況> 積水化学工業株式会社 相談役	—
【選任理由および期待される役割の概要】 根岸修史氏は、製造業における豊富な企業経営経験と幅広い見識を有し、2019年6月に当社社外取締役に就任後、経営を適切に監督いただくとともに、戦略的な意思決定に関与いただいております。今後もこれらの豊富な経験と幅広い見識に基づいた経営の監督および当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けた意思決定に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、任意の指名・報酬委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に関し、独立した立場から関与いただく予定です。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
9	は ぎ ひら ひろ ふみ 萩 平 博 文 (1953年8月15日生) 再任 社外 独立	1977年 4 月 通商産業省 入省 1989年 6 月 同省 産業政策局産業政策企画官 1994年 4 月 中小企業庁 組織課長 1999年 6 月 通商産業省 生活産業局生活用品課長 2000年12月 日本貿易振興会 パリセンター所長 2003年10月 原子力安全基盤機構 総括参事（国際担当） 2009年 4 月 石油鉱業連盟 専務理事 2019年 6 月 当社 社外取締役（現任）	—
【選任理由および期待される役割の概要】 萩平博文氏は、経済・産業・通商政策分野における豊富な経験と幅広い見識を有し、2019年6月に当社社外取締役に就任後、経営を適切に監督いただくとともに、戦略的な意思決定に関与いただいております。今後もこれらの豊富な経験と幅広い見識に基づいた経営の監督および当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けた意思決定に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、任意の指名・報酬委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に関し、独立した立場から関与いただく予定です。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
10	さぎ や ま り 鷺 谷 万 里 (1962年11月16日生) 再任 社外 独立	1985年 4 月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 2002年 7 月 同社 理事 2005年 7 月 同社 執行役員 2014年 7 月 SAPジャパン株式会社 常務執行役員 2016年 1 月 株式会社セールスフォース・ドットコム 常務執行役員 2019年 6 月 当社 社外取締役（現任） 国際紙パルプ商事株式会社 社外取締役（現任） 2020年 3 月 株式会社MonotaRO 社外取締役（現任） <重要な兼職の状況> 国際紙パルプ商事株式会社 社外取締役 株式会社MonotaRO 社外取締役 JBCCホールディングス株式会社 社外取締役 (2021年6月18日就任予定)	—
	【選任理由および期待される役割の概要】 鷺谷万里氏は、複数のIT関連企業等での豊富な業務および企業経営経験を有し、2019年6月に当社社外取締役に就任後、高度な専門性と多様な視点から経営を適切に監督いただくとともに、戦略的な意思決定に関与いただいております。今後もこれらの豊富な経験と幅広い見識に基づいた経営の監督および当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けた意思決定に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、任意の指名・報酬委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に関し、独立した立場から関与いただく予定です。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
11	かわむらはじめ 河村肇 (1958年11月11日生) 再任 社外	1981年 4 月 丸紅株式会社 入社 2012年 4 月 同社 執行役員プラント・産業機械部門長代行 2013年 4 月 同社 執行役員プラント・産業機械部門長 2014年 4 月 同社 執行役員プラント部門長 2016年 4 月 同社 常務執行役員プラント本部長 2018年 4 月 同社 常務執行役員米州統括、北中米支配人、 丸紅米国会社社長・CEO 2019年 4 月 同社 専務執行役員社会産業・金融グループ CEO（現任） 2020年 6 月 当社 社外取締役（現任） <重要な兼職の状況> 丸紅株式会社 専務執行役員社会産業・金融グループ CEO	—
	【選任理由および期待される役割の概要】 河村肇氏は、総合商社の業務全般に深い知見を有し、2016年4月に丸紅株式会社の常務執行役員就任後は同社のトップマネジメントとして企業経営の経験も豊富です。2020年6月に当社社外取締役就任後、経営を適切に監督いただくとともに、戦略的な意思決定に関与いただいております。今後もこれらの豊富な経験と幅広い見識に基づいた経営の監督および当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けた意思決定に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者といいたしました。また、同氏が選任された場合は、総合商社での豊富な業務および企業経営経験に基づいた当社経営全般にわたる有用な助言をいただく予定です。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
12	あお ぬま たか ゆき 青 沼 隆 之 (1955年2月25日生) 新任 社外 独立	1982年 4 月 東京地方検察庁検事 2010年 1 月 最高検察庁検事 2010年12月 法務省保護局長 2014年 7 月 東京地方検察庁検事正 2015年12月 最高検察庁次長検事 2015年12月 法制審議会委員 2016年 9 月 名古屋高等検察庁検事長 2018年 2 月 弁護士登録 シティユーワ法律事務所 オブ・カウンセラー (現任) <重要な兼職の状況> シティユーワ法律事務所 オブ・カウンセラー 株式会社シニアライフクリエイト 社外取締役 (2021年5月28日就任予定)	—
【選任理由および期待される役割の概要】 青沼隆之氏は、法律の専門家として、高度な専門性と豊富な経験に基づく幅広い見識を有しております。これらの能力、経験、見識を活かして経営の監督および当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けた意思決定に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、任意の指名・報酬委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に関し、独立した立場から関与いただく予定です。			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者鷺谷万里氏の戸籍上の氏名は、板谷万里です。
3. 取締役候補者鷺谷万里氏は、2021年6月18日付で、JBCCホールディングス株式会社の社外取締役に就任予定です。当社は同社との間には取引関係はありません。
4. 取締役候補者青沼隆之氏は、2021年5月28日付で、株式会社シニアライフクリエイトの社外取締役に就任予定です。当社は同社との間には取引関係はありません。
5. 当社は、保険会社との間で、取締役および監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2021年6月に更新する予定です。本議案において各取締役候補者の選任が承認された場合には、各氏は被保険者となる予定です。
- ① 填補の対象となる保険事故の概要
被保険者が職務の執行に関し負担することによって生じる法律上の損害賠償金および訴訟費用を保険会社が填補するものです。
- ② 当該保険契約により被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置
犯罪行為に起因する損害や法令違反を認識して行った行為に起因する損害は填補されないなど一定の免責事由があります。
- ③ 保険料
保険料は全額当社が負担しております。

6. 取締役候補者小峰隆夫氏、根岸修史氏、萩平博文氏、鷺谷万里氏、河村肇氏、青沼隆之氏は社外取締役候補者です。社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりです。

(1) 小峰隆夫氏、根岸修史氏、萩平博文氏、鷺谷万里氏、河村肇氏は、現在、当社の社外取締役であります。各人の社外取締役としての在任年数は、本総会終結の時をもってそれぞれ以下のとおりとなります。

小峰隆夫氏 12年

根岸修史氏 2年

萩平博文氏 2年

鷺谷万里氏 2年

河村 肇氏 1年

(2) 小峰隆夫氏、萩平博文氏、青沼隆之氏は、社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由に基づき、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

(3) 小峰隆夫氏、根岸修史氏、萩平博文氏、鷺谷万里氏は、当社が東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定です。また、青沼隆之氏は、同取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員とする予定です。

(4) 小峰隆夫氏、根岸修史氏、萩平博文氏、鷺谷万里氏、河村肇氏は、それぞれ当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額を限度とする趣旨の責任限定契約を締結しております。小峰隆夫氏、根岸修史氏、萩平博文氏、鷺谷万里氏、河村肇氏の再任が承認された場合には、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定です。また、青沼隆之氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定です。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役4名のうち、高橋真一氏が本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
かま た ひで ひこ 金 田 英 彦 (1961年11月16日生) 新任	1984年 4 月 当社 入社 2008年 3 月 当社 東京営業第四部長 2009年 4 月 当社 東京営業第一部長 2014年 4 月 当社 執行役員東京営業第一部長 2015年 4 月 当社 執行役員 2016年 4 月 当社 常務執行役員 2019年 6 月 当社 常務取締役 2021年 4 月 当社 取締役（現任）	3,500株
【選任理由】 釜田英彦氏は、当社の営業部門、営業推進部門、人事部等で豊富な業務経験を有し、リース事業全般に精通していることに加え、当社常務取締役などを歴任し、企業経営の経験も豊富です。これらの知見や経験を、多様化、高度化が求められる当社の監査業務に活かしていただくとともに、当社のコーポレートガバナンスの水準の維持・向上に貢献いただくことを期待し、監査役候補者といたしました。		

- (注) 1. 監査役候補者釜田英彦氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で、取締役および監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2021年6月に更新する予定です。本議案において監査役候補者釜田英彦氏の選任が承認された場合には、同氏は被保険者となる予定です。
- ①填補の対象となる保険事故の概要
被保険者が職務の執行に関し負担することによって生じる法律上の損害賠償金および訴訟費用を保険会社が填補するものです。
- ②当該保険契約により被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置
犯罪行為に起因する損害や法令違反を認識して行った行為に起因する損害は填補されないなど一定の免責事由があります。
- ③保険料
保険料は全額当社が負担しております。

以 上

1. 「スマート行使」による方法

- (1) 同封の議決権行使書用紙右片に記載のQRコード※₁をスマートフォン等※₂でお読み取りいただき、当社指定の「スマート行使」ウェブサイトへアクセスしていただいた上で画面の案内に従って賛否をご入力ください（議決権行使コード（ID）およびパスワードのご入力は不要です）。
- (2) 「スマート行使」による議決権行使は1回に限らせていただきます。議決権行使後に賛否を修正される場合は、下記2.の方法により再度ご行使いただく必要があります。

2. 議決権行使コード（ID）・パスワード入力による方法

- (1) 当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙右片の裏面に記載の議決権行使コード（ID）およびパスワードにてログインの上、画面の案内に従って賛否をご入力ください。なお、パスワードは初回ログインの際に変更していただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- (2) 議決権行使コード（ID）およびパスワード（株主様に変更されたものを含みます）は株主総会の都度、新たに発行いたします。
- (3) パスワードは、ご行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので大切にお取り扱いください。パスワードを当社よりおたずねすることはありません。
- (4) パスワードは一定回数以上連続して誤ったご入力をされると使用できなくなります。その場合、画面の案内に従ってお手続きください。

3. ご注意

- (1) 議決権の行使期限は2021年6月23日（水曜日）午後5時20分となっております。行使期限内に当社に到着したものが有効となりますので、お早めにご行使いただきますようお願いいたします。
- (2) 議決権を議決権行使書面とインターネットの双方でご行使いただいた場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回ご行使いただいた場合は、最後にご行使いただいたものを有効とします。
- (3) インターネット接続・利用に関する費用は株主様のご負担となります。
- (4) インターネットによる議決権行使の各方法は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、お使いの機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

4. お問い合わせ先について

ご不明の点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**（以下）までお問い合わせください。

【「スマート行使」「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等に関するお問い合わせ先】

フリーダイヤル **0120-768-524**（平日 9：00～21：00）

【上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先】

フリーダイヤル **0120-288-324**（平日 9：00～17：00）

※1. 「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

※2. QRコードを読み取れるアプリケーション（または機能）が導入されていることが必要です。

以 上

（ご参考）

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

会場が前回と異なっておりますのでご注意ください。
お土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
イノホール（飯野ビルディング4階）



東京メトロ 千代田線・日比谷線 霞ヶ関駅下車 C4出口直結・C3出口徒歩約1分

東京メトロ 丸ノ内線 霞ヶ関駅下車 B2出口徒歩約5分

東京メトロ 銀座線 虎ノ門駅下車 9番・1番出口徒歩約3分

都営地下鉄 三田線 内幸町駅下車 A6出口直結徒歩約3分・A7出口徒歩約3分

お願い：駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場は
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

